

われら、まほろば探検隊！

6年生の総合的な学習の時間「われら まほろば探検隊」で、近隣にある大宰府の史跡について調べてきました。大宰府政庁跡や坂本八幡宮、客観跡など、調べてみるとそれぞれに意味があることが分かりました。史跡解説員としてボランティアをされている方々からも話を聞き、子どもたちも史跡解説員を体験しようと準備をしてきました。グループごとに担当の史跡を決めて、詳しく調べて説明の原稿や資料をつくりました。そして、さくらルームの皆さんやPTA本部役員の方々に対して事前に説明の練習をしたり、現地でのリハーサルを行ったりしました。



客観跡を説明している様子

11月19日（土）の本番では、実際に史跡の前に立ち、子ども史跡解説員として、学習の成果を発揮していろいろな方々に説明をしました。当日は、保護者や史跡解説員の方々もたくさん来て下さったし、通りかかった観光の方も説明を聞いて下さっていました。



政庁跡での説明の様子

どのグループも、堂々と説明ができたようで、繰り返し説明を求められたり急な質問に応じたりしたグループもあったようです。説明を聞いた方々からの感想には、たくさんのお褒めのメッセージが書かれていました。



榎社での説明を聞く5年生

当日は、5年生の子どもたちも現地での6年生の姿を見に行き、説明を聞きました。堂々と説明をする姿に、来年への意欲がわいてきたようです。子ども史跡解説員としての学習が、本校の伝統として、来年度も受け継がれていくことが楽しみです。

子どもたちの史跡の説明を聞きに来て下さった地域の方や保護者の皆様、温かく聞いて下さりありがとうございました。そして、さくらルームの皆様、大宰府史跡解説員の皆様、PTA役員の皆様、温かいご支援をありがとうございました。

引き渡し訓練、ありがとうございました

11月19日（土）の引き渡し下校の訓練のご協力をありがとうございました。小雨の中での引き渡しとなり、さらに、密を避けるための時間や受付場所の分散へのご協力をしていただいたお陰で、しっかりと訓練ができました。



実際に引き渡し下校をするならば、大雨や地震などの災害時、不審者や事件・事故の危険がある場合、新型コロナウイルス感染拡大の防止など、突発的な場合が想定されます。引き渡しして下校をする必要が生じた場合は、今回のように安心メールでお知らせをいたします。保護者の皆様も、自宅に居るとは限りませんので、引き渡しカードを携帯していただくと安心です。

今回の訓練は、校舎の改築工事中ということもあり、北棟とグレイ校舎が離れており、第一次受付を4カ所に分散して設置しました。第一次受付では、お迎えの方以外の不審な人物の侵入を防ぐという目的もあります。引き渡しカードのご提示や本人確認など、お手数をおかけしますが、ご協力をお願いしています。

今回の訓練で、引き渡し下校の手順などはおわかりになりましたでしょうか。この機会に「もしも地震災害の場合・・・」など、万が一の場合を想定してみるとよいですね。交通機関がマヒしたり、道路や建物が崩壊したりすることも考えられます。安心メールが届いたか、引き渡しカードは携帯しているか、など確かめる機会にもして下さい。

<お願い> 新型コロナウイルスの感染が広がってきており、第8波とも言われています。みんなで安全に気をつけて生活するためにも、登校前の健康（体温）チェックを徹底してほしいと思います。体調が悪い場合は、学校にご連絡をお願いします。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。



12月行事予定



日	曜	行事予定	日	曜	行事予定
2	金	児童地区集会 (2校時)	19	月	ドコモスマホ安全教室 (3~6年生)
6	火	3年生 まほろば自然学校			クラブ活動
8	木	PTA地区委員総会	23	金	後期前半終了・全校朝会 (オンライン)
10	土	文化発表会・ふれあい水城まつり ＜教育の日＞			※11:30下校
12	月	振替休日	24	土	冬休み開始 (~1月9日)
13	火	3年生人権センター見学	12月28日~1月4日 学校閉庁日 1月10日 (火) 後期後半開始・全校朝会 ※11:30下校		
14	水	学校運営協議会			
16	金	標準学力調査 (国語・算数)			

※ 学校・学年の行事は、変更することもあります。変更する場合はお知らせをいたします。

文化発表会

12月10日 (土) の発表会に向けて、各学年での準備や練習がすすんでいます。コロナ対策をしっかりとしながら進を行います。出入りや入れ替えなどのご協力をお願いします。詳細は、後日配布するプリントをご参照下さい。

人権週間

＜第74回人権週間 令和4年12月4日 (日) ~12月10日 (土)＞

昭和23年 (1948年) 12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標ないし基準を国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、昭和24年 (1949年) から毎年、人権デーを最終日とする1週間 (12月4日から12月10日) を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。しかし、今なお、いじめや児童虐待、インターネット上の人権侵害、感染症や障害等を理由とする偏見や差別、ハンセン病問題など、様々な人権問題が依然として存在しています。これらの問題を解決し、国連の持続可能な開発目標 (SDGs) が掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するには、私たち一人一人が人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取ることが大切ではないでしょうか。

本年も、12月4日から12月10日までの1週間を「人権週間」と定め、様々なメディアを利用して、全国各地で集中的に人権啓発活動を行います。本校でも、各学年で年間を通して人権学習を実施しています。ご家庭でも、この機会に、人権について改めて考えてみませんか？



赤い羽根共同募金

校内募金受付期間 12月1日~12月20日

1947年に全国で始まった募金活動で、第76回を迎えた今年度も各地区で実施されています。すでに各地域で始まっていますが、本校では12月1日から20日までの期間で、児童運営委員会の子どもたちの声かけにより実施をいたします。地域福祉のための募金活動ということなので、集まったお金は太宰府市へお渡しして活用してもらいます。

児童運営委員会の子どもたちが朝の挨拶運動の際に募金箱をもっています。いくらでも構いませんので、募金をしてくだされば、赤い羽根を差し上げます。保護者や地域の方がご持参いただいた場合は、職員室に声をかけてください。地域の福祉のためにご協力をお願いします。



ちょっと気になっています・・・

最近、学校の中で、名札がついていない子どもが増えてきたように感じています。校内で防寒着を脱いで生活をしますので、左胸に見えるように付けて下さい。忘れ物をしないように準備をしたり、ルールを守って生活をしたりと、みんなで気持ちよく過ごすための第一歩になるのではないかと思います。ご家庭での声かけをお願いします。